

公益社団法人広島県社会福祉士会 2024 年度事業報告

本会は、社会福祉の援助を必要とする広島県民の生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識および技術の普及啓発を図るとともに、専門職の技能向上を通じて地域福祉サービスの推進と発展に寄与し、人権を尊重したインクルーシブな地域共生社会の実現を目指して活動を展開しました。

本会の活動の基盤となる委員会を、総務系・活動系・事業系に分類し、業務執行理事の所管と事業展開の連動を図りつつ、事業規模に応じた業務の効率化と組織力の強化を推進しました。これにより、県民の多様なニーズに応える公益活動の充実と、会員の参画機会の拡充に努めました。

具体的には運営を以下のように実施しました。

1 人材育成・研修事業の展開

生涯研修制度に基づき、会員の自己研鑽を支援するとともに、各分野の専門性向上に資するテーマを設定し、担当委員会が事業計画に沿って研修を企画・実施しました。対面形式の集合研修を再開すると同時に、オンラインとのハイブリッド形式を導入し、参加の利便性を高めました。

また、広島県からの受託事業として、各市町を対象に個別避難計画策定研修を実施し、地域防災力の向上にも貢献しました。

今後は、こうした研修に継続的に参加する新規会員の獲得と、研修の担い手となる職員体制の確保が求められています。

2 組織運営と制度整備

業務効率化の観点から、委員会体制と業務執行理事との連携を強化し、組織の機動性を高めました。さらに、公益社団法人としての適正なガバナンスを維持するため、臨時総会を開催し、定款の改正を行いました。

財政面では、独自財源である会費収入に加え、広島県からの委託事業を通じた収入の確保に努め、全体として安定した運営を継続しています。また、消費税支払等公益社団法人としての責務を適切に遂行しました。

一方で、財源の多様化および自主事業の拡充による持続可能な収入基盤の構築が、今後の重要な経営課題として認識されています。

3 公益活動と実践的支援

地域共生社会の実現を目指し、成年後見、若年性認知症支援、地域生活定着支援、虐待対応、生活困窮者支援、子ども家庭支援、司法福祉などの分野で専門性と多職種連携を活かした具体的な支援活動を展開しました。

特に、成年後見の受任件数の増加や、生活困窮者に対する住宅確保支援の件数増加は、地域福祉の実効性を示す具体的な成果であり、今後も継続的な体制強化が必要です。

また、広島県から「地域生活定着支援事業」や「若年性認知症施策推進事業」の委託を受け、さらに指定居住支援法人として国の補助事業「居住支援協議会等活動支援事業」の運営も行い、行政との連携強化を図りました。

こうした多岐にわたる支援ニーズに対応するための専門職員の確保と育成が喫緊の課題であり、将来的な担い手不足への対策も視野に入れる必要があります。

1. 組織の状況

【会員数】

・正会員

2012年3月31日現在	839名	(21.06%)
2013年3月31日現在	868名	(20.36%)
2014年3月31日現在	867名	(19.15%)
2015年3月31日現在	903名	(18.69%)
2016年3月31日現在	928名	(18.31%)
2017年3月31日現在	943名	(18.07%)
2018年3月31日現在	988名	(17.90%)
2019年3月31日現在	1,025名	(17.58%)
2020年3月31日現在	1,035名	(16.94%)
2021年3月31日現在	1,028名	(16.20%)
2022年3月31日現在	1,034名	(15.75%)
2023年3月31日現在	1,044名	(15.34%)
2024年3月31日現在	1,067名	(14.91%)
2025年3月31日現在	1,089名	(14.30%)
単年度 入会者	70名	転入者 3名
退会者	49名	転出者 2名

2. 活動

【広島県受託事業】

- 広島県地域生活定着促進事業
- 広島県若年性認知症施策総合推進事業
- 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修事業

【広島市受託事業】

- 広島市一時生活支援事業業務（個別支援型（男性））

【各委員会】・・・具体的な活動内容は後述のとおり

- 総務委員会
- 調査研究委員会
- 広報委員会
- 生涯研修制度委員会
- 障害児者支援委員会
- 独立型社会福祉士委員会
- 地域包括ケア推進委員会
- 子ども家庭支援委員会
- 次世代育成委員会
- 司法福祉委員会
- 災害被災者支援委員会
- 若年性認知症サポートルーム運営委員会
- 第三者評価委員会
- 権利擁護センターぱあとなあひろしま
- ホームレス支援委員会

【地域生活定着支援センター】

特別調整コーディネートが終了した人(県内へ居住した人)	22 人
コーディネート継続中の入(同上)	17 人
フォローアップが終了した人	15 人
フォローアップ継続中の入	14 人

講演会「やりなおせる社会へ」2024 年 12 月 14 日 (土)

講師：黒柳桂子氏 中島学氏 参加者 64 名

令和 6 年度全国地域生活定着支援センター協議会 中国四国ブロック専門研修会

2025 年 2 月 1 日 (木) 2 日 (金) 参加者 62 名

その他、他機関への講師派遣 7 回

外部研修会への参加 9 回

【広島県高齢者・障害者虐待対応専門職チーム】(広島弁護士会との協定)

高齢者虐待対応研修(基礎編)講師

高齢者虐待対応研修(実践編)講師

広島県認知症電話相談事業相談員派遣業務

施設・居住系サービス管理者等高齢者虐待防止研修講師

広島市高齢者虐待ネットワーク事業

広島県障害者権利擁護センター障害者虐待対応アドバイザー

安心サポートセンターオンライン専門相談におけるアドバイザー

広島市高齢者虐待防止研修会講師

広島市中区医療・介護関係者等研修会

広島市東区自主勉強会ケアマネージャー・東区地域包括支援センター合同研修会講師

福山市虐待防止ネットワーク代表者会議委員

三次市権利擁護ネットワーク連絡会議

廿日市市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議

廿日市市虐待対応ケース会議

竹原市高齢者等権利擁護ネットワーク運営委員

竹原市障害者虐待防止ネットワーク会議

竹原市障害者虐待防止研修会講師

東広島市障害者基幹相談支援センターコーディネーター研修講師

熊野町高齢者虐待防止ネットワーク運営委員

熊野町障害者虐待防止ネットワーク運営委員

府中町域介護サービス事業者連絡協議会

海田町高齢者虐待防止ネットワーク運営委員

北広島町虐待対応ケース会議

北広島町高齢者虐待ケース事例検討会

【県内各支部】・・・具体的な活動内容は後述のとおり

- 東支部
- 西支部
- 中・南支部
- 北支部

【公益社団法人日本社会福祉士会への参加と協力】

日本社会福祉士会 2024 年度総会

権利擁護センターぱあとなあ運営協議会委員

日本社会福祉士会 生涯研修委員会委員

日本社会福祉士会 子ども家庭支援委員会委員

日本社会福祉士会 綱紀委員会

日本社会福祉士会 独立型社会福祉士委員会

【行政との連携協力】

社会を明るくする運動広島県推進委員会

社会復帰支援指導 広島刑務所（就労支援・年金）

社会復帰支援指導 広島刑務所（各種福祉制度）

広島県社会福祉審議会委員

広島県いじめ問題調査委員会委員

広島県障害支援区分認定調査員（初任者研修）

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会 課題検討ワーキンググループ委員

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会 研修企画ワーキンググループ委員

広島市地域包括支援センター運営協議会委員

広島市地域連携ネットワーク推進会議

広島市障害者自立支援協議会委員

広島市障害者自立支援協議会精神地域支援部会部会員

広島市障害者差別解消支援地域協議会委員

広島市障害支援区分認定等審査会委員

広島市いじめ防止対策推進審議委員会委員

広島市いじめ問題対策連絡協議会委員

広島市中区地域支えあい課 研修講師

福山市権利擁護支援センター(中核機関)相談支援委員

福山市権利擁護支援部会委員

福山市地域包括支援センター運営協議会委員

呉市障害支援区分認定審査委員会委員

呉市権利擁護センター運営委員

呉市成年後見制度相談会

呉市いじめ問題調査委員会

音戸倉橋地区居宅介護支援事業所合同研修講師

尾道市地域共生包括化推進会議専門部会委員

東広島市権利擁護アドバイザー

東広島市地域連携ネットワーク推進会議
三次市介護認定審査会委員
三次市障害支援区分認定審査会委員
三次市市民後見人養成事業フォローアップ研修講師
三次市成年後見受任者調整会議
三原市権利擁護支援アドバイザー事業におけるアドバイザー派遣
廿日市市障害支援区分認定審査委員会
廿日市市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議
廿日市市権利擁護支援アドバイザー事業における講師派遣
大竹市介護認定審査会委員
大竹市障害支援区分認定審査会委員
大竹市障害者差別解消地域協議会委員
庄原市障害支援区分認定審査委員会
庄原市介護認定区分認定審査委員会
江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会委員
江田島市地域連携ネットワーク推進会議検討会議
坂町介護認定審査会
神石高原町高齢者虐待防止ネットワーク代表者研修会

【社会福祉法人広島県社会福祉議会・その他の市町社協との連携協力】

広島県社会福祉協議会 評議員
広島県社会福祉協議会福祉制度・予算対策委員会委員
広島県社会福祉協議会福祉サービス適正化委員会委員
広島県社会福祉協議会広島県障害者権利擁護センター障害者虐待対応アドバイザー
広島県社会福祉協議会 成年後見制度に関する個別相談会の開催及び相談員の派遣
広島市社会福祉協議会評議員
広島市成年後見利用促進センター専門職による相談会相談員
広島市成年後見制度市民講演会講師
広島市市民後見人養成研修講師
広島市域社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡協議会
福山市社会福祉協議会法人後見審査検討委員
東広島市社会福祉協議会権利擁護センター運営委員会委員

【総会・理事会】…具体的な審議内容は後述のとおり

通常総会（5月26日）

臨時総会（2月9日）

理事会（5月11日，7月13日，9月21日，11月10日，12月6日，2月9日，3月16日）

総合企画会議（5月12日，6月10日，8月9日，11月1日，1月19日，3月11日）

2024 年度 委員会等活動報告書

- 総務委員会
- 調査研究委員会
- 広報委員会
- 生涯研修委員会
- 障害児者支援委員会
- 独立型社会福祉士委員会
- 地域包括ケア推進委員会
- 子ども家庭支援委員会
- 次世代育成委員会
- 司法福祉委員会
- 災害被災者支援委員会
- 若年性認知症サポートルーム運営委員会
- 第三者評価委員会
- 権利擁護センターぱあとなあひろしま
- ホームレス支援委員会

=====

活動報告

○総務委員会 （委員長 吉岡 孝二）

委員会の概要	県民の福祉向上のため、継続的な運営体制の構築を委員会活動の基本とし、総合企画会議の会議運営、予算執行管理（事務局と協働）や組織運営に関する案件などを協議した。
具体的活動内容	総合企画会議の開催 6回 4月18日・6月10日・8月19日・11月1日・1月9日・3月11日

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○ 調査研究委員会 （委員長 石田 博嗣）

委員会の概要	調査研究委員会では、複雑化する社会状況の中で求められている社会福祉援助活動（ソーシャルワーク）等社会福祉の改善を追求し、県民の福祉向上並びに社会福祉士の資質・地位向上を目的として、研究テーマを定め、研究助成金などを受けながら複数年または単年度の研究や研修会等を行っています。 また、その成果として学会発表や論文発表、報告書の作成あるいは出版を目指し活動しています。
具体的活動内容	2024 年度は、研究課題に「介護保険施設における身元保証人等に求める役割に関する調査研究」を掲げて、広島文教大学研究倫理審査を受審した上で、アンケート調査を実施しました。 調査は、広島県庁ホームページに掲載されている施設一覧から、介護老人福祉施設 198 施設、介護老人保健施設 108 施設、介護医療院と介護療養型医療施設 44 施設）の計 350 施設において、入所に係る相談・調整業務を担う代表職員（原則、経験年数 1 年以上）を対象とし、本会から調査依頼文と調査票を郵送しました。回答が得られたのは 116 人（回収率 33.1%）でした。アンケート結果の集計、分析作業を行い、その結果を 2025 年度 日本社会福祉学会島根県大会で発表することを目指して、現在、採用審査の結果を持っています。 また、平行してアンケート調査の結果から得られた知見を基に、「介護保険施設における身寄りのない高齢者に対する支援の実情と実態に関する研究」と題してインタビュー調査の実施準備を行いました。2025 年度中に調査を実施します。
委員会開催	6 月 1 日、7 月 2 日、2 月 1 6 日（計 3 回）

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）

○ 広報委員会 （委員長 巴 直樹）

委員会の概要	会員のみなさまに必要な情報を提供してゆくとともに、非会員及び一般市民の方々にも社会福祉士の存在意義について伝え、広めてゆく。
具体的活動内容	1 会員便りの発行 第 90 号 2024 年 7 月 12 日発行 2024 年度 通常総会 公開講座について 入会促進プロジェクトの実践報告 広報委員会がパワーアップ！！ 広島県地域生活定着支援センター 若年性認知症サポートルーム 福山市立大学 教授 高橋 実 先生のコラム 「地域共生社会の実現に向けて 6～8」 2 会報紙「いつのときも、どんなときも」発行 特別号 2025 年 1 月 29 日発行 会長挨拶

	広島県地域生活定着支援センター 若年性認知症サポートルーム 司法福祉委員会 ホームレス支援委員会 各支部のご紹介 広島県社会福祉士会に入会しませんか？ 3 Instagram、Facebookを活用した広報 随時掲載 4 HACSW NEWS 発行 再発行に向けて調整中 ※2024年度より、新たな広報委員会の仕組みとして、広報誌チームとSNSチームの2チーム編成で活動がスタート。 2025年3月末現在、委員数は13名（委員長・広報誌チーム4名・SNSチーム8名）となっている。
委員会開催状況	集 合 … 11/6（広報誌チームのみ） リモート … 4/30 5/28 6/25 7/30 8/27 9/24 12/17 1/28 2/25

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○ 生涯研修委員会 （委員長 川 西 顕）

委員会の概要	日本社会福祉士会の生涯研修制度で定められた「社会福祉士の職務に関する知識や技術、また倫理や資質の向上」という目的を達成するための研鑽の機会を提供すると同時に、その研修を通じて会員相互の連携を図り、本会の組織力を高めて社会参画に寄与できる社会福祉士の育成を目的とする。
具体的活動内容	1 基礎研修の開催 ・基礎研修Ⅰ 2024年7月22日、2024年2月2日（計2回）受講：45名 ・基礎研修Ⅱ 2024年6月8日、7月6日、8月3日、9月7日 " 9月28日、10月19日、11月16日、12月7日 2025年2月2日、2月16日、3月8日（計11回） 受講：42名 ・基礎研修Ⅲ 2024年6月8日、7月6日、8月3日、9月7日 " 9月28日、10月19日、11月16日、12月7日 2025年1月26日、2月16日、3月8日（計11回） 受講：24名 2 スーパービジョンの実施 2024年6月30日 スーパーバイザー会議（バイジールのコーディネート） 2024年7月～2025年3月 事前面談、及びスーパービジョン6回実施 スーパーバイザー：10名、スーパーバイザー：13名 3 全国生涯研修委員会 2024年5月12日(Web)、9月28日(集合)出席：川西

	4 生涯研修センター協議会 // 6月30日(Web)、10月27日(Web) 出席：川西
委員会開催	第1回 2024年9月12日 ・「倫理綱領講師養成研修」受講者の決定 (メール協議) 小原、川西が受講 第2回 2025年5月8日 ・新入委員の紹介 ・前年度の振り返り次年度の予定確認 ・延長受講希望者の対応について ・「スーパーバイザー養成研修」受講者の確認

公益目的事業(イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動)

○ 障害児者支援委員会 (委員長 木原 智保)

委員会の概要	障害児者福祉に関する情勢、ニーズを把握することに努め、会員をはじめ関係職員へ発信する方法を検討する。
具体的活動内容	1 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修(受託研修)の運営支援 12月19日録画収録 リモート配信で開催 2 ハンセン病回復者支援に係る担当者会議・相談会の参加 回復者の状況確認を行った。 3 リカバリー・パレード「回復の祭典」in ひろしま実行委員会への参画 実行委員会 5月13日 8月19日 10月22日 12月10日 パレードを4年ぶりに開催 11月4日 参加者3名
委員会開催	3月22日

公益目的事業(イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動)

○ 独立型社会福祉士委員会 (委員長：牧 洋至)

委員会の概要	独立型社会福祉士委員会は2005年に発足後、「地域で必要とされる独立型社会福祉士の誕生・発展を支えることで県民の福祉の向上をめざす」を長期目標に掲げ活動しています。2024年度も前年度に引き続き、県内での地番を固めるため、「①独立型社会福祉士に関心のある人たちを発掘する、②権利擁護の視点を浸透し権利擁護の実践者を増やす、③広島県内・外のネットワークを拡げる」を短期目標として、下記のような委員会活動を行いました。
具体的活動内容	(委員会) ・Web開催：2024年4月6日(土)、7月20日(土)、2025年2月15日(土) ・対面での開催：2024年9月14日(土)、12月14日(土) (実践報告会) 2024年9月14日(土) (成年後見制度活用講座) 2024年11月17日(日)
委員会開催	2025年4月12日(土)、9月13日(土)、2026年2月21日(土)は、Webでの開催予定。2025年7月26日(土)、12月20日(土)は、対面での開催を予定。2025年度も成年後見制度活用講座(8月27日(水))の開催を企画しております。なお、実践報告会に関しましては、2026年度に開催できるよう調整中です。

公益目的事業(オ 地域支援ネットワークの推進に係る事業)

○ 地域包括ケア推進委員会 (委員長 檜山 亮)

委員会の概要	地域包括ケア推進委員会では、「地域包括ケアを含め、地域共生社会の実現に向けた会員同士のネットワーク拡大と地域包括支援センター以外の社会福祉士に向けた研修や取り組みの充実」を目標として定め活動を展開しています。 1 虐待対応に求められる専門的知識・技術が身につき、その役割を果たし、地域包括ケアの推進に貢献できるよう、社会福祉士会を中心に研修の実施・サポート体制の構築を行う。 2 社会福祉士としてソーシャルワークを地域に展開し、地域包括ケアの周知を図れるよう活動を行う。
具体的活動内容	【研修】 1 高齢者虐待対応現任標準研修 広島編（広島市の帳票を利用して） 日時 7月23日（火）・7月24日（水） 場所 オンライン開催 講師 科目1 高齢者虐待防止法と市町村の責務（講義）横段 良 弁護士 科目2 権利擁護と高齢者虐待対応（講義）委員 吉屋 もと子 科目3 初動期段階（講義・演習）委員 黒木 勇治 科目4 対応段階（講義）委員 檜山 亮 （演習）酒井 祐典 科目5 評価と終結（講義）委員 岡前 敦代（演習）委員 佐々木 静香 科目6 全体のまとめ（講義 GW）委員 檜山 亮 2 高齢者虐待対応現任標準研修 福山編（福山市の帳票を利用して） 日時 12月3日（火）・12月4日（水） 場所 オンライン開催 講師 科目1 高齢者虐待防止法と市町村の責務（講義）西田 小百合 弁護士 科目2 権利擁護と高齢者虐待対応（講義）委員 長谷川 佳子 科目3 初動期段階（講義）委員 茨木 孝幸（演習）委員 黒木 勇治 科目4 対応段階（講義・演習）委員 檜山 亮 科目5 評価と終結（講義・演習）委員 酒井 祐典 科目6 全体のまとめ（講義・GW）委員 黒木 勇治 委員 檜山 亮 3 広島県高齢者虐待対応研修 応用編 日時 2月17日（月） 場所 オンライン開催 講師 ワーク1 情報収集及び事実確認 委員 酒井 祐典 ワーク2 ケースの見立てと支援方針 委員 酒井 祐典 ワーク3 コアメンバー会議 委員 黒木 勇治 ワーク4 支援計画書 具体的支援 委員 黒木 勇治 ワーク5 支援計画書 虐待の解消に向けた支援 委員 黒木 勇治 総括・まとめ 委員 檜山 亮
委員会開催	7月12日 11月22日 2月10日 3月17日（いずれもオンライン開催）

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○ 子ども家庭支援委員会 （委員長 仁井 恭子）

委員会の概要	子ども家庭支援委員会は、子どもと子育て家庭の福祉の推進を目的とし、子どもの権利擁護を軸に、地域社会、学校等関係機関と連携し、研修、啓発活動をしています。また、子どもたちが” 安心、安全” に過ごせるよう、広島県内の子ども家庭支援活動団体等のネットワークや各種会議にも参加しています。
具体的活動内容	1 講演会の開催 「性問題行動の理解と対応～加害の経験をもつ子どもへの支援を考える～」をテーマに、もふもふネット代表 藤岡淳子さんを講師に、下記のとおり講演会を開催しました。 （１）講義…性問題行動の基本的な理解とその対応の基礎について 日 時 2024 年 12 月 8 日（日） 参加者 会場およびオンラインで 56 人 （２）演習…性問題行動について支援者としての自己理解を深めるグループワーク 日 時 2024 年 12 月 15 日（日） 参加者 会場 25 人 2 “子どもの笑顔と安心、安全な地域づくり！” ネットワーク事業 ① 会議出席 5/14、6/18、7/16、8/6、9/7 ② 総会参加 3 外部団体への出席等 広島県いじめ問題調査委員会、広島市いじめ問題対策連絡協議会 広島市いじめ防止対策審議会、呉市いじめ調査委員会 NPO 法人ピピオ子どもセンター理事会、広島県教育委員会外部専門家委員会 尾道市及び府中市要保護児童対策協議会研修講師
委員会開催	5 月 16 日 8 月 1 日 1 月 16 日（いずれもオンライン開催）

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）

○ 次世代育成委員会 （委員長：石丸 直人）

委員会の概要	1 国家試験統一模擬試験、国家試験勉強会の開催を通して「次世代を担う社会福祉士」を目指す学生や社会人のサポートを行う。 2 実習指導者講習会や実習指導者フォローアップ研修の開催を通して、相談援助指導の実践力を高め「次世代を担う社会福祉士」の養成に携わる。 3 実習指導者講習会や実習指導者フォローアップ研修の開催を通して、養成校や実習機関の連携を図る。
具体的活動内容	2024 年 1 6 月 23 日（日） 実習指導者フォローアップ研修 2 8 月 3 日（土）～4 日（日） 実習指導者講習会（オンライン）

	3 10月20日(日) 社会福祉士国家試験(会場受験+在宅受験)+情報交換会
委員会開催	委員会はすべてオンラインで実施 2024年4月24日(水) 本年度の活動計画について 7月9日(火) 実習指導者講習会 受講生選定 国家試験統一模擬試験について ※ 上記以外、「実習指導者フォローアップ研修」 「実習指導者講習会」の打ち合わせを数回にわたり実施 2025年1月27日(月) 次年度の活動計画について

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○司法福祉委員会（委員長 吉岡 孝二）

委員会の概要	司法福祉委員会の事業内容 1 司法福祉の今日的課題および実践的取組の研究 2 司法福祉を実践する人材の育成 3 関連する三団体（広島県社会福祉士会／広島弁護士会／広島県精神保健福祉士協会、以下「三会」）による協力関係の構築 4 更生支援活動の実践にむけた仕組み作りおよび試行
具体的活動内容	1 「司法ソーシャルワーク実践者研修(9/28)」の開催 2 「三会合同勉強会(11/22)」の開催 3 三会協定に基づく更生支援活動の試行 4 三会協議会による関連団体同士の連携強化 5 広島県地域生活定着支援センターとの情報共有
委員会開催	司法福祉委員会：6回開催 4月15日・6月17日・8月26日・9月16日・12月16日・3月13日 三会協議会：6回開催 5月16日・7月18日・9月16日・11月20日・1月23日・3月13日

公益目的事業（キ 県民の生活を支援する活動）

○災害被災者支援委員会（委員長 三上 和彦）

委員会の概要	1 発災時における迅速な対応（被災者支援のための会員派遣、他都道府県士会からの受入れ）、及び平常時から会の災害支援体制を整備。 2 広島県災害復興支援士業連絡会へ参加し他士業との連携を深めることにより、発災時及び平常時において、県民への迅速な支援につなげる。 3 災害支援活動者養成研修の開催。
具体的活動内容	1 広島県災害復興支援士業連絡会（定例会：4/23、6/28、8/29、10/30、1/15）及び各団体との連携。 2 廿日市市「災害から身を守るための防災教室」7/20 3 広島県からの委託「福祉専門職を対象とする個別避難計画策定研修」への協力（開催日：7/12、7/22、8/23、10/21、11/26、12/23）

	4 熊本県、愛媛県社会福祉士会合同「かたりば」開催 2/15
委員会開催	委員会 (6/27、10/24、2/19) かたりば打ち合わせ (10/2、11/6、12/2、12/16、2/3、2/20)

公益目的事業（キ 県民の生活を支援する活動）

○ 若年性認知症サポートルーム運営委員会 （委員長 岡野 宏哉）

委員会の概要	広島県から若年性認知症施策推進事業を受託し、2017 年 12 月より広島県若年性認知症サポートルーム（若年性認知症相談窓口）を開設し、若年性認知症支援コーディネーターを配置した。 主な事業内容：相談支援、支援ネットワークづくり、若年性認知症の普及啓発 委員会の目的：これらの事業実施及び運営の円滑な支援
具体的活動内容	1 若年性認知症支援コーディネーター(2 名)の設置 2 若年性認知症自立支援ネットワークの構築 (1) 広島県若年性認知症支援ネットワーク会議の開催 2 回 第 1 回：令和 6 年 6 月 第 2 回：令和 7 年 3 月 いずれも書面開催 内容 若年性認知症施策総合推進事業の実施報告等 (2) 関係機関との情報交換 (一社)広島県作業療法士会、(一社)広島県中小企業家同友会地域共生社会委員会との意見交換・情報提供 (3) 各種会議への参加 治療と仕事の両立支援連絡会議、中国地区若年性認知症支援コーディネーター連絡会議などに参加 (4) 県内各地でのネットワーク構築の取組 ・ サポートルームに寄せられた相談対応を契機に講座開催等、他機関とのネットワーク構築にも発展 3 若年性認知症に関する普及・啓発 (1) 普及・啓発活動 認知症に関する研修会に講師として参加(6 月～3 月 県内 29 か所) (2) 若年性認知症支援ネットワーク研修 ①令和 6 年 11 月 8 日（金）「働く（はたらく）」を支える新たな取り組み 講師：NPO 法人マイ way 理事 渡辺典子氏 参加人数 会場 20 名、オンライン(zoom)57 名 ②令和 6 年 12 月 21 日（土）若年性認知症本人・家族からのメッセージ 講師 (一社)セカンド・ストーリー 代表理事 山中しのぶ氏 (一社)セカンド・ストーリー 副理事 山中蓮氏 参加人数 会場 126 名 ③認知症当事者の本人交流会 ア 広島会場 令和 6 年 10 月 20 日(日) 本人 7 人(家族 5 人)が参加。

	イ 福山会場 令和6年12月21日(日) ※上記②講演会後に開催 本人4人(家族4人)が参加。
委員会開催	6/12・3/10

公益目的事業（カ 福祉サービス提供施設・事業所等に対する第三者評価事業）

○ 第三者評価委員会 （委員長 兼池 麻子）

委員会の概要	1 第三者評価の質の向上を目指し、体制の整備を図る。 2 社会福祉士会の第三者評価の特性を活かし、評価調査事業所の増加をめざす。 3 広島県内の第三者評価の評価機関と連携を図り、情報を共有化する。
具体的活動内容	1 第三者評価の実施 公表完了済 14事業所 ① 社会福祉法人 みどりの町 障害福祉サービス事業所 もりの輝舎 ② 社会福祉法人 広谷福祉会 特別養護老人ホーム セイフティー信和 ③ 社会福祉法人 みどりの町 障害者支援施設ルネサンスだいわ ④ 社会福祉法人 四季の会 特別養護老人ホーム こころ ⑤ 社会福祉法人 四季の会 特別養護老人ホーム こころ楠木 ⑥ 社会福祉法人 睦福祉会 くるみ保育園 ⑦ 社会福祉法人 睦福祉会 みなとまちこども保育園 ⑧ 神石高原町 こばたけ保育所 ⑨ 神石高原町 いずみ保育所 ⑩ 社会福祉法人 丘の上福祉会 もみのき保育園井口園 ⑪ 社会福祉法人 東城有栖会 シルトピア油木ヘルパーステーション ⑫ 社会福祉法人 平成会 西の池学園グループホーム ⑬ 社会福祉法人 みどりの町 障害福祉サービス事業所 あゆみ作業所 ⑭ 社会福祉法人 みどりの町 みどりの町グループホーム 2 事前打ち合わせ及び事後打ち合わせ 28回 3 訪問調査 14回 4 評価審議会 メール審議 14回 ※ 令和6年度第1回広島県福祉サービス第三者評価機関連絡会議 ※ 令和6年度福祉サービス第三者評価活性化促進会議 4回開催
委員会開催	令和6年5月18日(土) 13:00～15:00 令和6年5月26日(日) 10:00～12:00

公益目的事業（ア 成年後見人・後見監督人の斡旋に関する事業）

（ウ 成年後見活動への理解促進のための研修、団体等への講師・人材派遣事業）

○ 権利擁護センターぱあとなあひろしま （委員長 駄賀 健治）

委員会の概要	1 本会会員の成年後見人等候補者の名簿登録及び未成年後見人候補者の追記登
--------	--------------------------------------

	録 2 本会会員の成年後見人等及び成年後見監督人等及び未成年後見人の候補者の紹介 3 本会会員の成年後見人等及び成年後見監督人等及び未成年後見人の活動に関する支援 4 権利擁護及び成年後見制度に関する調査、研究及び研修 5 権利擁護及び成年後見制度に関する相談及び普及啓発活動 6 本会が行う法人後見活動等に関する事業 7 成年後見人等候補者の養成研修及び資質向上のための研修 8 社団法人日本社会福祉士会から指定若しくは委託された事務及び事業 9 成年後見制度に関する専門職団体、関係機関との連絡・調整 10 その他目的遂行のために必要な事業
具体的活動内容	1 相談事業 (1) 広島県社会福祉協議会共催成年後見に関する相談会 (2) 呉市社会福祉協議会権利擁護センター相談会 (3) ぱあとなあひろしま専用電話相談 2 啓発活動、関係機関との連携 (1) 各市町への市民後見人養成講座、講演等への講師派遣 (2) 各市町の権利擁護センターへの会員の派遣 3 名簿登録者の育成および活動支援 (1) 成年後見制度人材育成研修・名簿登録研修の開催 (2) 名簿登録者のフォローアップ研修の実施 (3) 定例勉強会の開催 (4) 名簿登録者会議の開催 4 成年後見人等の推薦依頼に対する候補者調整 (1) 候補者調整会議の開催（年 23 回） ・2024 年度 後見人等候補者推薦依頼件数 110 件（うち推薦件数 92 件） ・2025 年 1 月末現在の受任件数 696 件 （法定後見 682 件、任意後見 5 件、後見監督 1 件、未成年後見 8 件） 5 法人後見業務の運営 2024 年度末の受任件数 15 件 6 広島県高齢者・障害者虐待対応専門職チームへの参画
委員会開催	・ぱあとなあ運営委員会を毎月開催 ・各種小委員会を随時開催 ・法人後見運営委員会、実務者会議を随時開催

・虐待対応専門職チーム弁護士との合同会議を随時開催

公益目的事業（キ 県民の生活を支援する活動）

○ ホームレス支援委員会 （委員長 鈴川 千賀子）

委員会の概要	1 社会福祉士による県民への社会貢献活動としての、住宅と路上を行き来する不安定なホームレス・生活困窮者支援を推進する。 2 脱路上・居住後の日常生活自立・社会生活自立・就労自立のための支援を推進する。 3 居住支援事業（居住支援法人）の活動を充実する。
具体的活動内容	1 くつろぎ入浴サービスの実施 渡部ビル 204 号室。毎月第 3 土曜 9：00-17：00 の年 9 回、延 70 人（実利用者 7～8 人が継続利用）に提供した。委員参加 33 名。臨時使用 4 回 5 名、委員 4 回参加。なお、委員の都合及び利用を卒業していただく必要のある方への配慮から、1～3 月は休止した。利用者への生活相談を行う中で、2 名の利用者をくらしサポートセンターにつなぎ、生活の立て直しを支援した。 2 広島市一時生活支援事業（シェルター）の受託運営 (1) 2022 年度から場所を一戸建ての賃貸住宅に移転させ、世話人 1 名を置き、2 室のシェルター運営を行った。利用者は、計 23 名。区生活課経由（生活保護申請）21 名、くらしサポートセンター経由（生活困窮者自立支援事業）2 名。 (2) 利用者の利用中及び退所後の支援に活かす為に、利用者面接を全員に行った。居住支援センター、支援計画を持つ生活課、くらしサポートセンター担当者と連携し、住宅確保の支援や退所後の生活環境整備、役立ち隊への勧誘等、個別支援を行った。 (3) 利用ルールの守れない、対応に苦慮する利用者が続いたため、利用時の約束ごとの徹底を図り、毅然と対処した。ただ、利用者が従来の ADL 自立した人に加えて、犯歴があり規則順守を軽視する人、アルコール依存・それに伴う失禁・覚醒剤の経験者で騒ぐ等の精神障害が増えてきており従来の利用者像が変化して、対応に苦慮した。 3 生活困窮者による社会貢献活動（役立ち隊） 様々な支援を経験し地域生活を取り戻した方たちの中から、以下の活動への参加を継続的に呼びかけながら福祉コミュニティづくりを行い、自己有用感の醸成、就労への意欲喚起や就労体験などの就労支援につなげたいとの思いから、活動者を緩やかなグループ「役立ち隊」として組織化している。今年度のメンバーは市民ボランティアも含め 20 名であり、広島市社会福祉協議会ボランティア情報センターの利用登録団体となって活動した。 (1) 生活困窮者等への食事の提供と食品ロス削減への貢献として「大人食堂」を、毎月 1 回、広島市総合福祉センター 5 階料理教室にて開催し、持ち帰り弁当等を提供した。12 回の開催において、役立ち隊 55 名、市民ボランティア 74 名、利用者 746 名、委員 19 名の参加であった。

	(2) 各種福祉職からの相談・依頼により、高齢者・障害者宅等の清掃・片付けは 0 回、家電の点検 1 回、生活用品運搬を 3 回（役立ち隊延べ 6 名、委員延べ 3 名）行った。 (3) イベント時の手伝い 6 回、役立ち隊延べ 14 名 委員 1 名が活動した。 4 よろず生活相談会の開催 済生会病院、済生会呉病院等、及びカトリック幟町教会等が共催し、2 月 23 日（日）に健診や食事提供等が行われた際に、全体受付及び衣類提供コーナーを担当し協力した。また、大人食堂の場を活用して、健診結果を本人にお返しした。 5 生活困窮者支援団体、行政、関係団体との連携活動 (1) 野宿労働者の人権を守る広島夜回りの会」の活動に年間通じて委員 2 名が参加した。 (2) 広島市居住支援協議会に委員として 2 名参加し、居住支援方策について発言した。 (3) 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加：広島市域で開催されている標記会議（広島市社協主催。奇数月第 1 火曜日開催）に委員が参加した。 (4) ホームレス支援全国ネットワークの会員となり、国の施策や全国の支援団体の動向を知ることができた。 (5) 広島市自立相談支援事業支援調整会議（市主催分）に参加し、生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業について協議した。 (6) シェルター受託 4 団体で広島市と協議の場を落ち、シェルター委託費の充実を求めるとともに、支援困難な利用者への対応について協議した。 6 広報啓発 県民に対する参加（ボランティア、寄付、関心）の呼びかけをホームページにて行った。また、会報発行時に「ホームレス支援ニュース」No.28 を発行した。 ★ 困窮者支援のため、米・衣類、お金など、県民・会員から 68 件の寄付があった。 7 ホームレス自立支援資金給付・貸付事業 (2) 新規貸付： 0 件 (3) 給付実績： 2 件 (4) 返済中： 3 件 8 居住支援事業（国交省補助事業） ※
委員会開催	第 1 回：2024 年 11 月 9 日（土） 委員 11 名。

※ 居住支援事業（国交省補助事業）

(1) 業務時間：毎週月～金曜日 10 時～17 時営業、休日週末も必要時には業務を行う。

週 30 時間体制。

(2)勤務体制： 全員社会福祉士。週 4 日勤務 1 人、週 1 日勤務 1 人、登録型 2 人

(3)事務所：広島市西区横川新町 2-1-204

電話/fax：082-296-4152 090-6402-3019 e-mail：kyojushien.hacsw@gmail.com

(4)業務：下記ⅠからⅣのとおり

(5)委員会：2024 年 11 月 9 日（土） 委員 11 名。

Ⅰ 入居前支援

項 目	2023 年度	2024 年度
住宅成約件数	60	51
(1) 相談経路		
① 福祉事務所（生活課）（シェルター、福祉課紹介の個人）	21（40%）	39（76%）
② 障害者基幹、ケアマネ、居住支援法人、地域包括からの依頼	7（13%）	4（8%）
③ 司法（保護観察所・刑務所・検察庁・警察等）、地域定着センター、他の居住支援法人	14（27%）	8（16%）
④ 不動産会社（緊急連絡先の依頼）	12（23%）	0
⑤ 地域の生活困窮者	6（12%）	0
⑥ （属性）	60（100%）	51（100%）
1) 低額所得者		
2) 高齢者	26（50%）	25（49%）
3) 障害（疾病）	5（8%）	10（20%）
4) 刑余者	20（38%）	14（27%）
5) 子ども（高校生相当 17 歳、3 件）ひとり親家庭（1 件）	0	4（8%）
6) 外国人	0	2（3%）

- ① 2024 年実績は、51 件であり、ほぼ毎週 1 件の住宅確保の成約をしている。利用者は複雑な生活環境にあって複合したニーズを持つ人が多い。
- ② 特性： 性別は、男性 82%（2023 年 68%）、女性 18%（2023 年 32%）である。＜新規＞住宅確保要配慮者の属性は表のとおりであるが、1) 新規に子ども、外国人の居住支援が増えており、そのため安定した地域生活を作るために、児相に対してケア会議の実施を働きかけて、児相・児童養護施設退所者アフターケア施設・弁護士・保健師等との地域の支援体制づくりをした。2) 刑余経験のある精神障害者の地域生活に向けて、精神科医療（精神保健福祉士）・訪問看護・居住・障害ケアマネ・刑務所社会福祉士の連携体制と作り、協議し、最終的には障害ケアマネに繋ぎ、その支援に委ねた。
- ③ 住宅を探す理由は、高齢者は広島駅周辺等の地域の再開発による古い住宅の建て替えによる転居を強いられた人々や、生活保護費の基準の経過措置の変更による福祉事務所の転居指導を受けている

人々、社会的孤立と経済困窮の中でお腹を空かし食糧等を窃盗し刑事罰を受けた人々、精神障害者等が隣人トラブルの原因となり家主から転居を迫られた人々である。彼らの中には、精神科医療にかかっていない中でのアルコール・覚せい剤・ギャンブル等の依存症者、多額の借金を持つものが多い。＜新規＞そのため、依存症治療のできる地域の精神科クリニックおよび法テラスに同行支援し、各々に繋ぎ、治療・就活、自己破産手続きを支援しており、次は障害ケアマネに繋ぎ居住支援法人は手放すことが課題である。

- ④ 居住支援の依頼経路と課題： 表のとおり居住支援はA住宅探しが中心となり転居できているが、B転居先での地域生活を維持できるケア体制が必要である。1) 既に高齢者ケアマネや障害者ケアマネの支援を受けている人は転居先で安心して手を離すことができる（4件）。2) 多額の借金整理のある人は法テラスに繋ぐ（2件）。3) 精神障害者ではあるが放置されていた人は、精神科医療にも地域担当の保健師にも繋がっておらず、入居先でも「隣人トラブル」を起こし住居を失いホームレス状態になる人もあり（3件）、精神障害者の地域の支援体制の構築が課題になっている。4) 多くの刑余者は、経済困窮、親族・知人等とは絶縁の社会的孤立にあり、また精神障害・アルコール・覚せい剤・ギャンブル等の依存症等が多く、地域生活を維持するためには他方、生活保護等での生存権を確保した上で、福祉（高齢・障害）・医療・更生保護・自助組織等の連携による地域ケア体制を整えることが必要である。5) 居住支援センターは、2023年12月から月1回のお茶会（居場所、食糧提供）を開催しており、窃盗・暴力等の犯歴はあっても、出席している人は落ち着いており、現在の所、再び犯罪にはつながらず再犯防止になっている。逆に、過去の犯歴等が家賃債務保証保険会社や「誰でもスマホ」の審査すらも拒否されて通過できず、「社会は厳しいな」と言って元の反社の世界に戻る人もいる（2件）。裁判等で更生新計画を立てても実社会での更生支援は課題が多い。

II 入居中相談支援

- (1) 相談支援内容（個別） 62件（2022年度27件、2023年度81件）

- ① 住宅関係。隣人の騒音（10件）、家賃不払いの対応相談（7件）、住宅の網戸、水漏れ等の設備の修理（4件）、電気ガス等の支払い方法（2件）合計23件37%
- ② 話を聞いて欲しい14件23%、
- ③ 食料の希望＝提供（借金の無心があるが応じない代わり）（4件）、生存確認（4件）、家具家電の希望（10件）。18件29%、
- ④ 逮捕・行方不明5件8%。
- ⑤ 死後の賃貸住宅契約解除事務・残置物処理事務の委任契約2件

これらが「居住サポート住宅」の支援計画作成のニーズである。地域の福祉・医療・法律・就労・更生支援サービス等相談支援機関に繋ぎ委ねる。

- (2) お茶会 実人員9人（延べ143件）（2023年12月以降毎月1回）

2023年度居住支援利用者約70人に案内。

- ① 約9人参加。母集団の特性は低額所得者100%、高齢者50%、障害者46%、刑余者38%であり、刑余者の居場所、相談先になっている。
- ② 困った時に相談に乗り助言や食料提供することにより、再犯をしなくて済むような生活環境・社会環境を作り地域ケアを進める。刑余者・生活困窮者の福祉コミュニティづくり。

- (3) 不定期の家庭訪問等による食料提供・相談支援の実施 延べ人数53人

住居はゴミ屋敷状態が多いが、中には非常に整理整頓している人もいる。お茶会ニュースや置いた食料は見ているようで、会えないとお礼の電話があったり、年賀状に返事をいただき社会関係は続いている。

Ⅲ 地域における相談支援機関のネットワークづくり

(1) 広島県居住支援協議会居住支援法人部会の創設、部会長就任、事業

広島県居住支援協議会（住宅セーフティネット法に基づく住宅政策を進める組織）は、2024年5月に居住支援法人部会（部会長は岡崎仁史）を創設した。内容は、居住支援法人同士の情報交換並びに当面広島市の各行政区における居住・福祉・介護・医療・更生保護・就労・法律相談等による相談支援ネットワークを作り地域ケア体制の構築を行うために、東区、安佐南区、佐伯区において障害者基幹相談支援連絡会・地域包括連絡会等にて居住支援の研修を行った。また、10月13日住環境向上セミナー（日管協主催、広島県共催）に出席して意見交換を行い、12月3日に県協議会主催で県社会援護課及び住宅課の協力で生活保護制度の勉強会を実施した。

これは2025年10月実施の「居住サポート住宅」施策において利用者への居住支援計画および支援体制を作ることに繋がる。また、死後の賃貸住宅契約解除事務・残置物処理事務委任も含む。

(2) 1年間、「居住サポート住宅」施策の情報収集と対策を居住支援法人、不動産会社、家主等と協議し意見交換した。

(3) 「広島居住支援法人連絡会」の組織化は着手した。

Ⅳ 居住支援研修

広島県居住支援協議会居住支援法人部会主催の研修に部会長として協力した。東区、安佐南区、佐伯区において障害者基幹相談支援連絡会・地域包括連絡会等にて居住支援の研修を行った。また、10月13日住環境向上セミナー（日管協主催、広島県共催）の研修で報告、12月3日に県居住支援協議会主催で県社会援護課及び住宅課の協力で生活保護制度の勉強会を司会し実施した（2022年度4回、2023年度2回）。

2024 年度支部活動報告書

○東支部 ○西支部 ○中・南支部 ○北支部

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）
その他の事業（相互扶助等事業）

支部活動報告

○ 東支部 (支部長：石丸 直人)

支部の概要	三原市，尾道市，福山市，府中市，世羅町，神石高原町
具体的活動内容	会員同士顔の見える関係づくり、新入会員の参加促進、他支部との連携を目指しております。 2024 年 7 月 27 日（土） 『東支部交流会』 & 懇親会 会場：福山すこやかセンター 2024 年 10 月 27 日（日） 『支部連携 サテライト交流会』 会場：福山すこやかセンター※4 支部連携にて実施 2024 年 11 月 9 日 4 支部合同研修・Zoom 「ジェネラリストソーシャルワーカーを目指すこと」 講師：河口 幸貴 氏 2025 年 1 月 11 日（土） 『東支部勉強会』 会場：福山すこやかセンター +ZOOM ※「広島県社会福祉士会 若年性認知症サポートルーム」との連携にて実施

○西支部 (支部長 原本 明美)

支部の概要	広島市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
具体的活動内容	2024 年 5 月 13 日 第 1 回幹事会（出席者 7 名） Web 会議 ・ 2023 年度事業・決算報告 ・ 2024 年度 活動計画 2024 年 6 月 13 日 第 1 回全体会（出席者 13 名） Web 会議 ・ 2023 年度事業・決算報告 ・ 2024 年度 活動計画 2024 年 7 月 16 日 第 2 回幹事会（出席者 5 名） Web 会議 ・ 基礎研修Ⅰ 対応研修・定例勉強会について 2024 年 9 月 21 日 定例会 場所：東区地域福祉センター・Zoom ・「基礎研修Ⅰ 対応研修」 場所：東区地域福祉センター・Zoom 社会福祉士が行う高齢者施設の運営管理について

	講師：石田 博嗣 氏 ボランティアコーディネーターとしてのソーシャルワーク実践について 講師：鍛冶川 亮 氏 2024 年 10 月 27 日 『支部連携 サテライト交流会』（出席者 6 名） 場所：中区地域福祉センター・Zoom 2024 年 11 月 9 日 4 支部合同研修・Zoom 「ジェネラリストソーシャルワーカーを目指すこと」 講師：河口 幸貴 氏 2024 年 12 月 27 日 第 3 回幹事会（出席者 5 名） Web 会議 ・2024 年度 支部全体会について 2025 年 1 月 27 日 臨時幹事会（出席者 9 名） Web 会議 ・全体会について 2025 年 2 月 28 日 第 2 回全体会（出席者 17 名） Web 会議 ・2025 年度事業計画・予算 ・当初収支予算 ・西支部推薦理事 ・西支部新役員
--	--

○中・南支部 （支部長 今宮 康雄）

支部の概要	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町
具体的活動内容	【支部幹事会】 2024 年 5 月 30 日（木）19：00～20：00 7 名 「2023 年度会計報告、2024 年度支部全体会議・研修計画」 2024 年 9 月 12 日（木）19：00～20：05 8 名 「2024 年度支部全体会の再調整について」 「支部研修の再調整について」 「サテライト交流会の準備について」 【支部全体会】 2024 年 8 月 31 日 「2023 年度活動報告・会計報告、2024 年度活動予定等」 「次期の理事交代に向けて、現任理事からの魅力発信」 台風 10 号接近のため中止。 2024 年 11 月 2 日 「2023 年度活動報告・会計報告、2024 年度活動予定等」 「次期の理事交代に向けて、現任理事からの魅力発信」 大雨警報発令のため中止。 【中南支部研修会】 2024 年 8 月 31 日 「地域生活支援拠点事業、居住支援事業の今日的意義」 台風 10 号接近のため中止。 2024 年 11 月 2 日

	「地域生活支援拠点事業、居住支援事業の今日的意義」 大雨警報発令のため中止。 【サテライト交流会】 2024 年 10 月 27 日『支部連携 サテライト交流会』 会場：ビュー・ポートくれホテル 中会議室 参加者 15 名（スタッフ 3 名、参加者 12 名） 【ホームレス夜回り支援活動】 2024 年 4 月～2025 年 3 月 毎月第 4 火曜日 17:00～18:00 主な活動：食料の提供、安否確認、健康チェック、困りごと相談、衣料、日常生活品、各種給付金の受給支援など 参加者：社会福祉士会員、社会福祉援助実習生 活動場所：呉市 【4 支部合同研修】 2024 年 11 月 9 日（土）10:00～12:00 参加者 27 名 「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを目指すこと」 講師：河口 幸貴 氏 開催方法：Zoom
--	---

○北支部 （支部長 藤原 俊雄）

支部の概要	庄原市、三次市
具体的活動内容	【支部幹事会】 2024 年 6 月 1 日（土）12:30～13:30（集合 5 名） 会場：庄原市ふれあいセンター 「実践報告会について」 2024 年 9 月 23 日（月）19:00～21:00（オンライン 5 名） 「北支部研修について」 2025 年 1 月 31 日（金）19:00～21:00（オンライン 5 名） 「北支部研修について 北支部全体会について」 【支部全体会】 2024 年 6 月 1 日（土）13:30～15:00（集合 7 名） 会場：庄原市ふれあいセンター 「2023 年度事業報告 2024 年度事業計画について」 2025 年 2 月 16 日（日）19:00～20:00（オンライン 7 名） 「次期北支部推薦理事について」 【北支部研修会】 2024 年 8 月 17 日（土） 10:00～12:00（集合 21 名） 会場：三次市福祉保健センター 「北支部実践報告会」 講師 社会福祉法人東城有栖会 東寿園居宅介護支援事業所

	管理者 水永芳香さん 三次市立八次中学校。八次小学校 スクールソーシャルワーカー 福永誠之さん 広島県こども家庭センター 児童福祉司 三島 舞さん 2025 年 3 月 1 日（土）15:00～17:00（集合 11 名） 会場：三次市福祉保健センター 情報交換会 次年度研修内容について 【サテライト交流会】 2024 年 10 月 27 日（日）10:00～12:00（集合 7 名） 『支部連携 サテライト交流会』 会場：HONMACHI STAND 【4 支部合同研修】 2024 年 11 月 9 日（土）10:00～12:00（オンライン 27 名） 「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーを目指すこと」 講師：河口幸貴 氏
--	--

2024 年度総会議事報告

【第 1 回通常総会】

2024 年 5 月 26 日（日）広島県社会福祉会館

〔報告事項〕

第 1 号報告 公益社団法人広島県社会福祉士会 2024 年度事業計画

第 2 号報告 公益社団法人広島県社会福祉士会 2024 年度予算

〔議 事〕

第 1 号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会 2023 年度事業報告

第 2 号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会 2023 年度決算報告

第 3 号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会定款変更について

【臨時総会】

2025 年 2 月 9 日（日）広島県社会福祉会館

〔議 事〕

第 1 号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会定款の一部改正

2024 年度理事会議事報告

【第 1 回理事会】

2024 年 5 月 11 日（土） 広島県社会福祉会館

〔承 認〕

第 1 号承認 入会等について

第 2 号承認 2023 年度事業報告について

第 3 号承認 2023 年度決算について

〔協 議〕

第 1 号協議 2024 年度通常総会及び公開講座について

第 2 号協議 定款の変更について

【第 2 回理事会】

2024 年 7 月 13 日（土） 広島県社会福祉会館、Zoom ミーティング併用

〔承 認〕

第 1 号承認 入会等について

〔協 議〕

第 1 号協議 委員会活動状況について

第 2 号協議 臨時総会の開催について

【第 3 回理事会】

2024 年 9 月 21 日（土） 広島県社会福祉会館、Zoom ミーティング併用

〔承 認〕

第1号承認 入会等について

〔協 議〕

第1号協議 会長及び副会長の職務状況の報告

第2号協議 委員会活動状況について

第3号協議 広島県の立入検査の結果及び対応について

第4号協議 臨時総会の開催について

【第4回理事会】

2024年11月10日（日） 広島県社会福祉会館，Zoom ミーティング併用

〔承 認〕

第1号承認 入会等について

〔協 議〕

第1号協議 会長及び副会長の職務状況の報告

第2号協議 委員会活動状況について

第3号協議 臨時総会の開催について

第4号協議 役員の開催について

第5号協議 2025年度事業計画・予算について

【第5回理事会】

2024年12月6日（金） Zoom ミーティング

〔協 議〕

第1号協議 定款改正案の追加について

【第6回理事会】

2025年2月9日（日） 広島県社会福祉会館，Zoom ミーティング併用

〔承 認〕

第1号承認 入会等について

〔協 議〕

第1号協議 予算執行状況について

第2号協議 2025年度事業計画・予算案について

第3号協議 次期役員体制について

【第7回理事会】

2025年3月16日（日） 広島県社会福祉会館，Zoom ミーティング併用

〔承 認〕

第1号承認 入会等について

第2号承認 2025年度事業計画・予算案について

〔協 議〕

第1号協議 委員会の活動状況について

第2号協議 給与の運用方針及び賃金規程の改正について

第3号協議 役員の改選について